

生涯保健事業の実現と 医療ビッグデータの利活用

データ利活用で期待される次世代医療

2018年7月25日

日本医師会 会長

横倉 義武

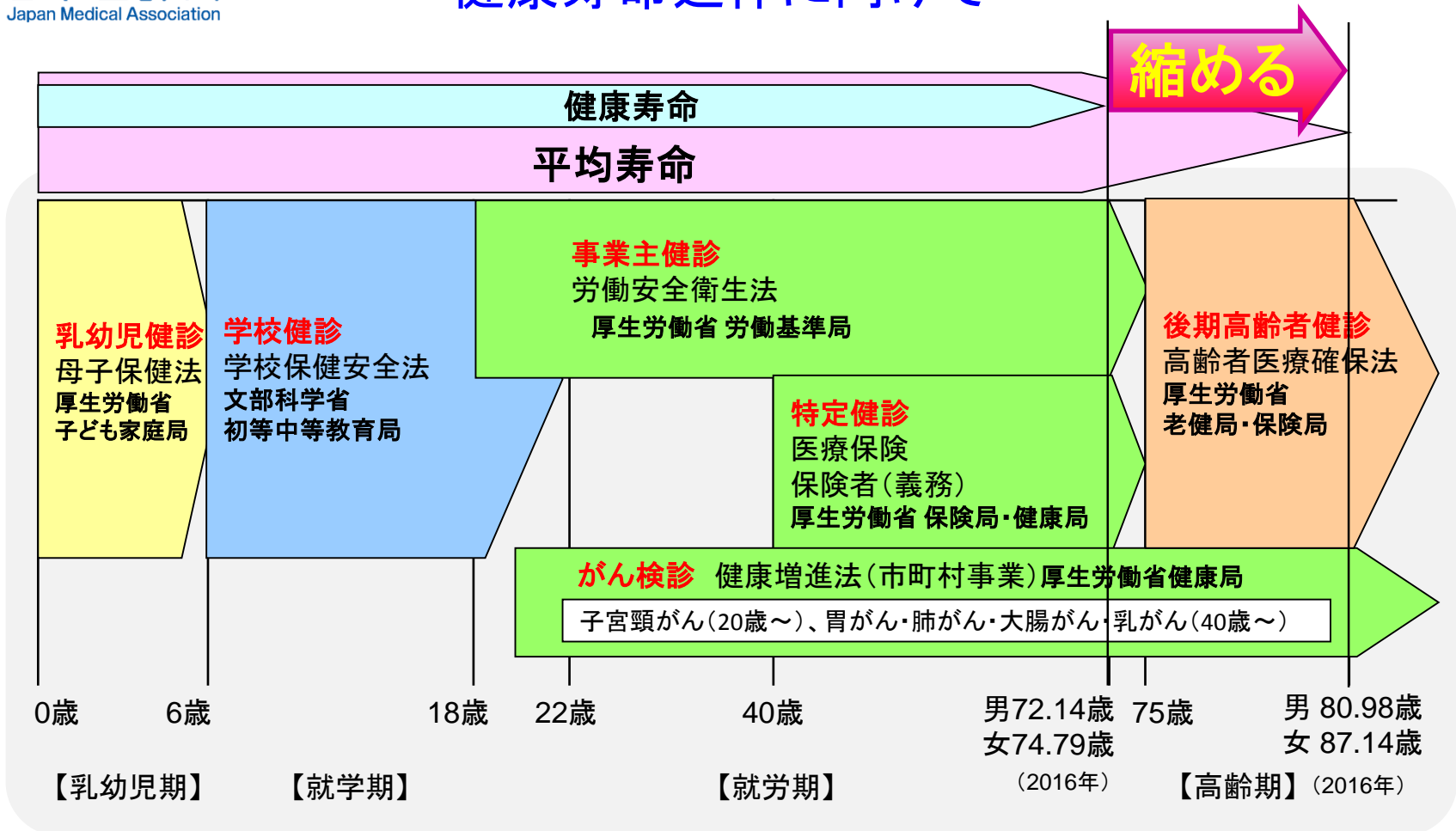
現行制度の課題

乳幼児期から高齢期に至るまで、わが国では諸種の健診を中心とした保健事業が展開されている。しかし、それぞれ実施主体や所管省庁・部局等が異なり、データが一元的に管理されず、国民の健康情報が十分に活用できていない。



- 個人情報の厳格な管理を前提として、国民一人ひとりの生涯を通じた保健情報が一元的に管理され、これをもとに一次予防から三次予防までの保健事業が、国民のライフサイクルに応じた「生涯保健事業」として的確に実施
- そしてこれらの事業で一元化されたものは、個人毎に本人の閲覧を可能とし（PHRの事業の構築）、自らの健康情報として日常生活に反映することを普及し、国民の健康資本を増大させる
- 乳幼児期から成人・老年期までつながる疾病や健康上の課題の抽出、解明

健康寿命延伸に向けて



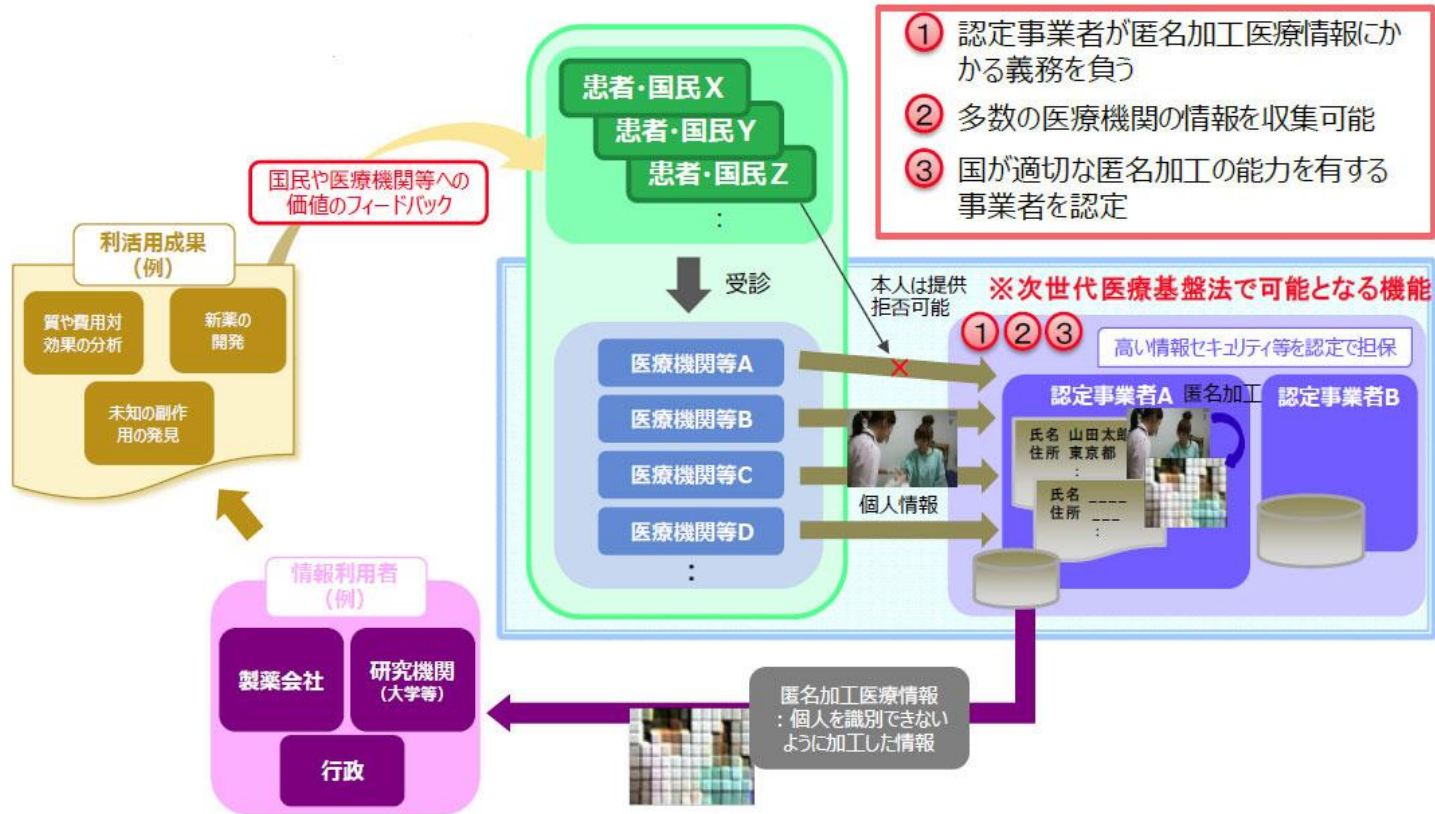
健(検)診データの一元化により、生涯を通じた健康管理



国民の健康維持・増進に寄与する施策の推進

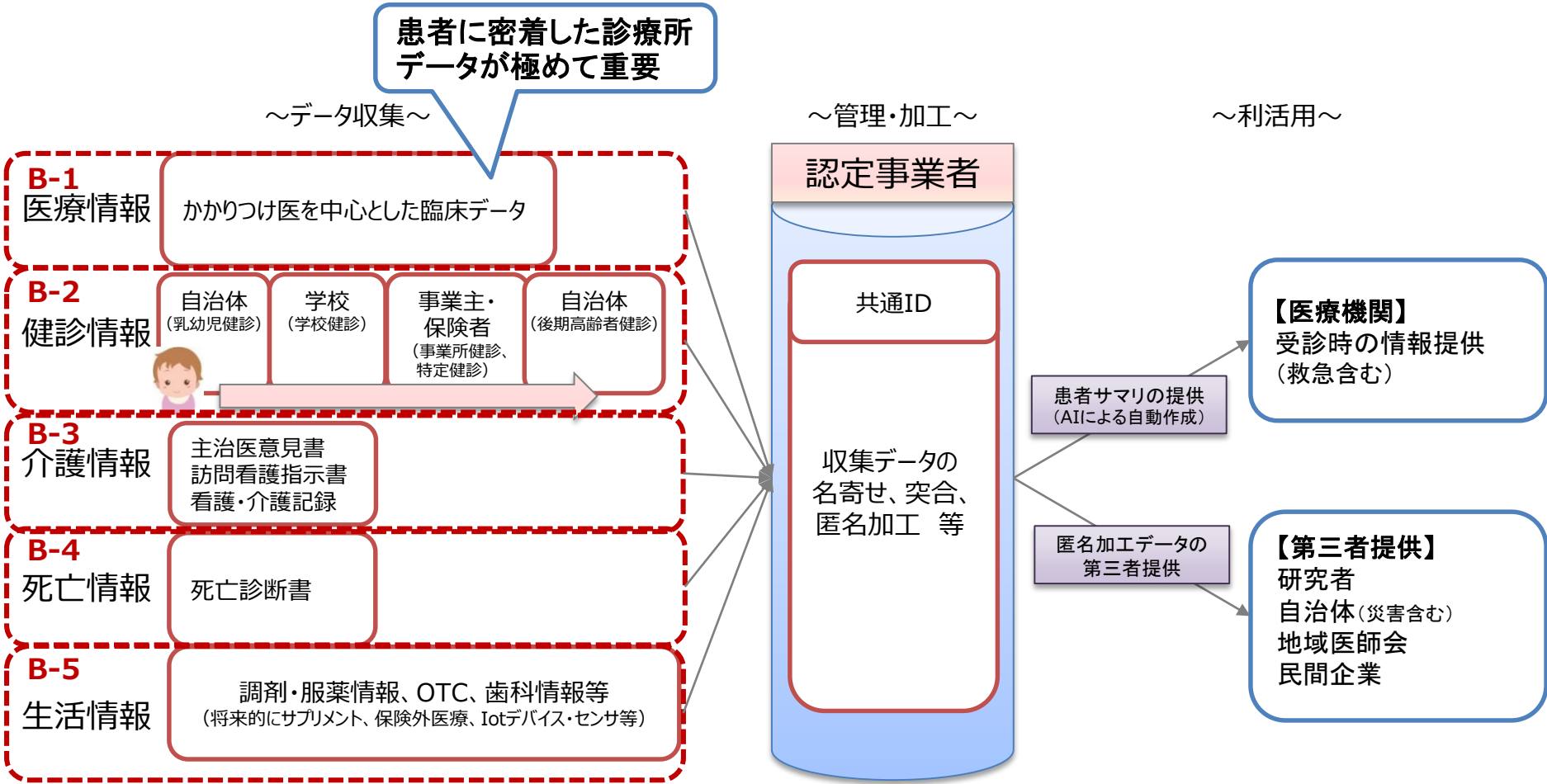
次世代医療基盤法

認定匿名加工医療情報作成事業者



■内閣官房「次世代医療ICT基盤協議会」において、オプトアウト手法等により大規模な医療情報を集積しつつ、複数の医療機関の医療情報を連結して匿名加工情報を生成し、第三者が求める研究に必要な分析結果等を提供する、いわゆる「代理機関」のしくみが検討される(H.27・28)。

■H.29年4月、「認定匿名加工医療情報作成事業者」創設を柱とする「次世代医療基盤法(医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律)」が成立、H.30年5月11日に施行された。



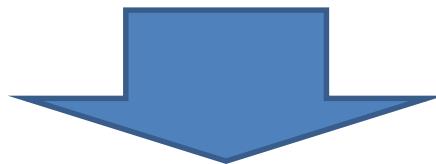
次世代医療基盤の構築により、医療ビッグデータの利活用を推進

- **生涯にわたる生活保健医療福祉情報の安全な蓄積、及び安心を与えられる情報利活用**
 - 医療情報、健診情報、介護情報、死亡情報、生活情報等
 - 将来的に児童福祉、特別支援教育、障害者福祉（生活困窮者自立支援）
 - 地域共生社会の実現に寄与

- 次世代医療基盤により、データ利活用が促進され、結果として以下の実現が期待される
 - ✓ **かかりつけ医への負担をかけず、国民への保健医療福祉サービス提供の質向上**
 - ・ サービスの質の評価、改善支援サービスの提供
 - ✓ **臨床研究を通じた新たな医療技術の開発、健康・医療データを基にした新産業創出**
 - ・ 飲食料品、生活機器、生活サービス、小売業等に対象を拡大・連携
 - ・ 全産業の「健康産業化」を推進
 - ・ 医療データサイエンス産業、医療AI産業を育成
 - ✓ **国民の健康増進、健康寿命の延伸を通じた社会保障費適正化**
 - ・ 妊娠前から死後のグリーフケアまでを包括する支援体制を整備
 - ✓ **医療・健康・介護情報収集基盤の制度を含めた海外支援**
 - ・ 基盤システム導入支援、データ解析事業の拡大（他国人材育成にも寄与）

【データ収集・国民合意の必要性】

- データ利活用には一時的に診療を受ける病院データのみではなく、患者の密着した経過が記録されている診療所データ収集が極めて重要。
- そのためには、これを進めるカギとなる次世代医療基盤法についての、「国」主導による社会的啓発活動が必須。



次世代医療基盤法に対する医療界、 国民に対する理解の醸成

- ・法律の意義の説明
- ・(丁寧な)オプトアウトの説明
- ・個人のデータの使い方に関する説明(公益目的利用)

ご清聴ありがとうございました。



日本医師会イメージキャラクター

日医君



元気なまちは医療から